

「熊本県教育行政（教育事務）職員募集案内パンフレット」
表紙デザイン募集要項

1 目的

教育行政（教育事務）職員（以下「教育行政職員等」という。）とは、主に小学校や中学校、高等学校等の事務室で勤務する職員で、学校の教育活動が円滑に進むように、庶務、会計など多岐にわたる事務を行うなど学校運営に欠かせない仕事を行っています。

熊本県教育委員会では、高度化・複雑化する本県の様々な教育課題に対して、柔軟な発想、果敢にチャレンジする姿勢で、高い意識を持って実践することができる人材の確保が必要となっています。

しかし、近年、民間企業、国、他自治体等との人材獲得競争の激化などを背景に、本県採用試験の受験者数は減少傾向であり、人材の確保が厳しい状況です。

そこで、受験者層に向けた魅力発信ツールとして活用するパンフレットを作成するにあたり、志望する受験者を増やすとともに、受験者層である高校生等に教育行政職員等に興味・関心を持っていただくよう、パンフレットの表紙デザインを募集します。

2 応募資格

令和7年度に熊本県立の高等学校及び特別支援学校高等部に在籍している生徒
（個人でもグループでも応募可能です）

3 募集期間

令和7年（2025年）10月31日（金）まで（当日消印有効）

4 募集内容

（1）募集テーマ

「熊本県教育行政（教育事務）職員募集案内パンフレット」の表紙デザイン
教育行政（教育事務）職を知らない人が思わず手に取りたくなる、受験してみたくなるような受験者層の興味を引くキービジュアル、メッセージ性のあるキャッチコピーを募集。

※教育行政職員等のイメージがつかない場合、在籍する学校の事務職員に業務内容等の話を聞き、デザイン作成の参考としてください。

（2）規格等

- ①A4サイズ（縦297×横210mm）縦向き
- ②画材や描き方は自由、デジタル・手描きとも可。ただし、立体的な作品（貼り絵、切り絵を含む）は不可。
- ③制作に生成AIは使用できません。
- ④デジタル画像の場合、JPEG形式もしくはPDF形式とし、データ容量は10MB以内としてください。

5 応募方法

- (1) 応募は1人（1グループ）2作品までとします。
- (2) 作品は、所定の事項を記入した指定の応募用紙を添付して、末尾記載のお問い合わせ窓口へお送りください。
- (3) デジタル作品は電子メールで送信してください。容量オーバー等で電子メールによる送信が出来ない場合は、大容量ファイル転送サービス等を使用して送信するか、A4判でプリントアウトして郵送してください。

【応募用紙】

熊本県教育委員会のホームページからダウンロードしてください。

HPアドレス：[/site/kyouiku/240130.html](http://site/kyouiku/240130.html)



6 審査選定・結果発表

(1) 審査選定

審査会において審査を行ったうえで、以下のとおり選定します。（以下「入賞作品」という。）

- | | | | |
|------|-----|-----|-------------|
| 最優秀賞 | 1作品 | （賞品 | QUOカード3万円分） |
| 優秀賞 | 3作品 | （賞品 | QUOカード1万円分） |
| 特別賞 | 1作品 | （賞品 | QUOカード1万円分） |

(2) 選定基準

概ね次の項目において評価を行います。

- ・ ①キャッチコピーや表紙デザインには、受験者層を惹きつけるようなインパクトがあるか。
- ・ ②分かりやすい構成で、かつ見やすいデザインであるか。
- ・ ③高校生らしい若々しさと創造性にあふれているか。

(3) 結果発表の時期

令和7年11月頃を予定しています。入賞者には在籍する学校を通じて連絡を行います。なお、入賞者以外には、結果の連絡は行いません。

7 入賞作品の取扱い

- (1) 入賞作品のうち1点を熊本県教育行政（教育事務）職員募集案内パンフレットの表紙として使用します。
- (2) 各入賞作品は、パンフレット表紙のほか、ポスターチラシ、ホームページ等への掲載広告に利用することがあります。
- (3) 入賞作品の利用にあたっては、一部修正を加える場合があります。

8 留意事項

(1) 以下の作品は審査対象外とします

- ①公序良俗に反するもの
- ②商行為、営利活動を主目的とするもの

- ③政治・宗教・個人的な思想信条等について、特定の主義主張をするもの
 - ④第三者を誹謗、中傷、批判、差別し、人権を侵害する、またはその恐れがあるもの
 - ⑤個人情報及びプライバシーを侵害する、またはその恐れがあるもの
 - ⑥その他テーマにふさわしくない表現が含まれているもの
- (2) 応募作品に関するすべての著作物が、制作者及びその関係者以外の第三者の権利を侵害していないものとしてください。
 - (3) 応募作品の権利が複数にわたる場合は、代表者にその権利が帰属するまたは代表者が権利処理を行えるものとしてください。
 - (4) 既成のキャラクターなどを使用する場合は、応募者の責任で予め著作権を有する原作者などの使用承諾を得てください。
 - (5) 著作権フリー素材を使用する場合は、各素材の使用規約に従ってください。
 - (6) 万一、第三者から権利侵害や損害賠償を主張された場合、主催者は一切責任を負いません。
 - (7) 応募作品は、過去に他のコンテストに応募した作品も応募可能ですが、受賞・入賞した作品や営利目的で既に商品化、販売されている作品は応募できません。
 - (8) 入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利は除く）その他一切の権利は、熊本県教育委員会に帰属するものとします
 - (9) パンフレットの色調は印刷のため応募作品の実物と異なる場合があります。
 - (10) 応募作品及び応募用紙は返却できません。また、作品の制作や応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。

9 その他

- (1) 応募の際にいただいた個人情報は、作品の審査・発表及び結果の通知のためのみ利用します。
- (2) 取得した個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、県ホームページにおいて、受賞者の氏名、学校名および学年等を公開することがあります。
- (3) 本要領に記載されていない事項については、主催者が決定・実施します。

【お問い合わせ窓口】

〒862-8609（教育庁専用） 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県教育庁教育総務局 学校人事課総務班 担当：林

電話：096-333-2692（直通）

E-mail：gakkoujinji@pref.kumamoto.lg.jp